

令和4年度の 路上喫煙対策に関する取組状況

令和5年7月11日
大阪市環境局

1 普及啓発活動における主な取組み

(1) 新しい啓発ポスターの作成



(2) 啓発動画の作成



(3) 成人式での喫煙マナー向上の啓発

2 過料処分件数

- ◆ 令和4年度はコロナ禍前と同様の水準に戻っており、令和5年度は令和4年度と同程度で推移している。

名 称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (4～6月分)
御堂筋及び大阪市役所・中央公会堂・こども本の森中之島周辺・堂島公園の一部及び周辺地域（平成19年7月4日指定、令和3年4月1日・令和4年9月1日追加指定）	594件	445件	681件	190件
都島区京橋地域（平成27年2月1日指定）	727件	613件	854件	214件
中央区戎橋筋・心斎橋筋地域（平成31年2月1日指定）	81件	52件	80件	21件
中央区長堀通り地域（令和3年4月1日指定）	—	60件	137件	33件
天王寺区、阿倍野区天王寺駅周辺地域（令和2年2月1日指定）	1,420件	1,077件	1,430件	336件
北区JR大阪駅・阪急大阪梅田駅周辺地域（令和2年2月1日指定）	405件	683件	1,043件	236件
計	3,227件	2,930件	4,225件	1,030件

※ 緊急事態宣言期間（令和2年4月7日～5月31日、令和3年1月14日～2月28日、令和3年4月25日～6月20日、令和3年8月2日～9月30日）中については、喫煙所を閉鎖。

3 広聴件数

環境局関連

(1) 市民の声等 広聴件数の推移

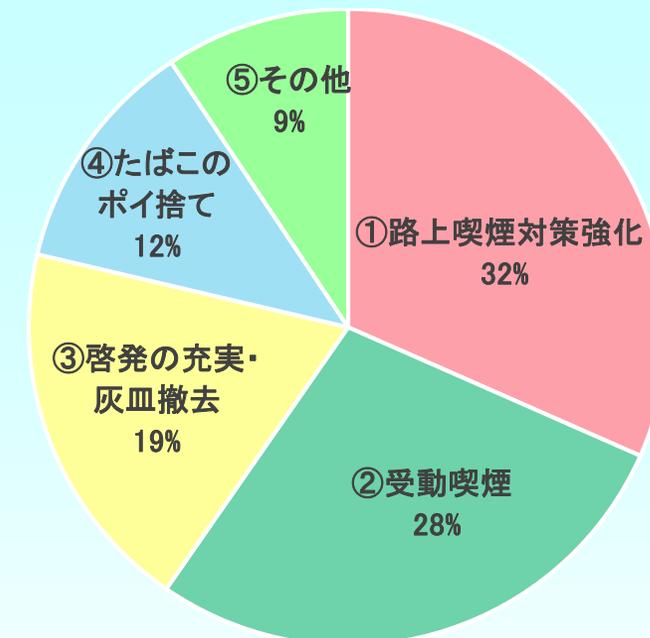
年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5 (4月~6月)
件数	389	634	816	508	132

◆令和2年度から広聴件数が大幅に増加しているが、令和4年度は一定の落ち着きを見せている。

◆令和2年4月に「健康増進法の一部を改正する法律」が全面施行され、屋内が原則禁煙になった影響が考えられる。

(2) 令和4年度の項目別内訳

項目	意見数 ※1	前年度比
①路上喫煙対策強化について(禁止地区拡大・厳罰化など)	264	△171
②受動喫煙について	234	△19
③啓発の充実、灰皿の撤去等について	159	△226
④たばこのポイ捨てについて	100	△78
⑤その他 ※2	78	△60
合計	835	△554



※1 項目については、重複があることから、広聴件数と異なる。

※2 その他については、指導員の態度への苦情、職員の路上喫煙の苦情等。

4 「たばこ市民マナー向上エリア団体」の令和4年度活動報告

(1) 活動団体・活動回数・延べ参加人数

◆ 2025年1月の市内全域での路上喫煙禁止に向けて、活動推進の検討が必要

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
団体数	70団体	71団体	73団体	75団体	70団体	72団体
活動回数	882回	695回	879回	747回	701回	383回
参加人数 (延べ)	72,644人	95,527人	98,508人	13,220人	13,689人	9,986人

(2) 主な活動内容

- ・街頭や各種イベント時の啓発の活動実施（啓発ティッシュの配布等）
- ・のぼり、ポスターの掲示、定期的な清掃活動の実施等（環境局よりポケットティッシュ、ポスター、のぼり等の啓発物品を提供）

のぼりデザイン



ポケットティッシュデザイン



5 「路上喫煙禁止地区」の指定

「堂島公園の一部及び周辺地域（御堂筋及び大阪市役所・中央公会堂周辺地域の拡大）」

大阪市路上喫煙の防止に関する条例の一部を改正し、堂島公園の一部及び周辺地域を路上喫煙禁止地区に指定。具体的には、道路から喫煙のために設置した施設（堂島公園内閉鎖型喫煙所）付近を路上喫煙禁止地区の対象とし、同施設内のみを路上喫煙禁止地区から除外することとした。

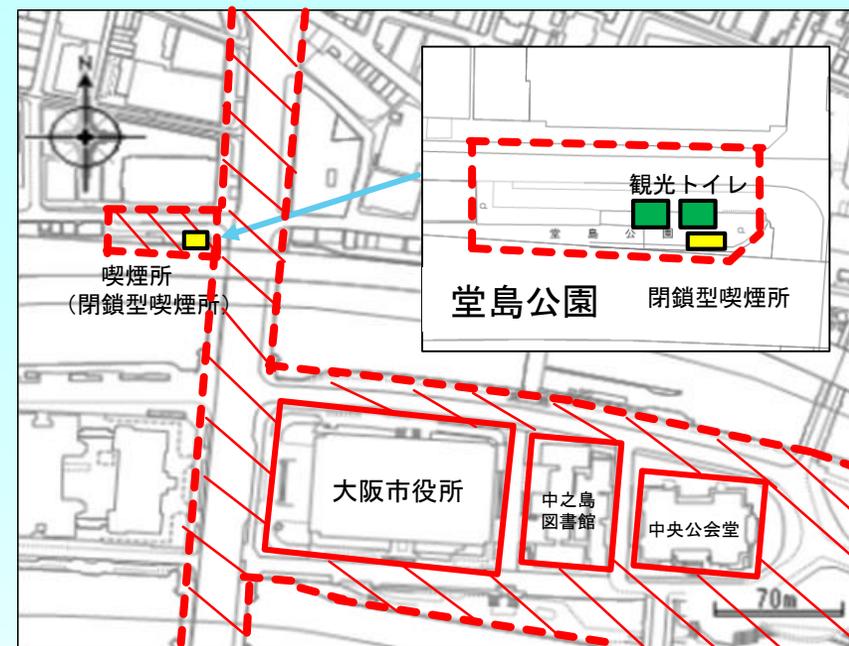
1 指定についての考え方

- ・近年、大阪には国内外から多くの観光客が訪れており、2025年の大阪・関西万博の開催など、今後ますます大阪への来訪者の増加が見込まれる中、国際観光都市大阪のさらなるイメージアップを図るため、路上喫煙対策は非常に重要な課題となっている。
- ・堂島公園においては、令和3年9月に、国内外からの観光客向けの観光トイレが整備され、令和6年には船着き場や広場も整備予定となっている。
- ・これまでの堂島公園とは趣が大幅に変更され、観光客や御堂筋を通行する人の憩いの場に再整備される予定となっており、この再整備に伴って、令和4年8月に堂島公園内の喫煙所を開放型から閉鎖型へ変更した。
- ・文化、集客ゾーンである中之島の魅力をさらに高めるため、令和4年9月より、堂島公園の一部及び周辺地域を路上喫煙禁止地区に指定した。

○ 喫煙設備について

- ・これまでの委員会での答申においても、新たに禁止地区を指定する際は喫煙設備を設置するよう提言を受けており、堂島公園内については、周囲を通行する人に迷惑を及ぼすことのない閉鎖型喫煙所を整備した。

2 エリア図



.....路上喫煙禁止地区

3 指定日

令和4年9月1日

6 その他の取組み

(1) 市民アンケート調査の実施

【実施方法】 インターネットを用いたアンケート調査

【調査方法】 アンケート業者に委託し、大阪市内に居住する20歳以上の者から、
喫煙者、非喫煙者、それぞれ500人、計1,000人になるまで調査を実施

【調査期間】 令和4年8月15日（月）～16日（火）

(2) 各種団体への協力依頼

大阪市商店会総連盟常任理事会、大阪エリアマネジメント活性化会議において、
たばこ市民マナー向上エリア制度や大阪市の路上喫煙対策の取組を紹介するなど、
各種関係団体へ協力を依頼